

## 第438回南国市議会定例会会議録

第5日 令和6年12月13日 金曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	21番 今西忠良

＊

### 欠席議員

20番 福田佐和子

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 濱田秀志

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教 育 長	竹内 信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前田 康喜	監 査 委 員 長	中 村 比早子
農業委員会 事務局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局 長	野口 裕介	次 長	門脇 智哉
書 記	三谷 容子		

＊

#### 議事日程

令和6年12月13日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。16番土居恒夫議員。

〔16番 土居恒夫議員発言席〕

○16番（土居恒夫） おはようございます。

今朝、十市小学校の1年生に読み聞かせに行ってまして、頭が青いとか言われまして、一言お断りを。本人は黒く染めるつもりですけども、いつもこんなに青くなったり水色になったり緑になったりしてますんで、本人の意思ではないということを一言添えておきます。

もう一つ、朝残念なことに、どうも合区が解消されないようで、大変残念です。県民の民意

が、なかなか声が伝わらないような現状を非常に危惧しておりますけども、これも致し方ありません。

では、みらいの会の土居です。よろしく申し上げます。

私からは、ACP（人生会議）、安心・安全なまちづくり、この中は通学路の防犯灯あるいは環境センターのこと、そして文化・教養、これで図書館とか国民文化祭に向けてということと、最後に地元の課題、いつものように聞いていきたいと思えます。

少しどうも、4日目、最後ですんで、この質問書を作ったときにはいろんな思いで書いてましたけども、どうも日がたちますと熱意も冷めたようで、ぐだぐだの質問になるかも分かりませんけども、何とぞよろしくお願ひいたします。

さて、12月1日にMIARE！で初めて開催されました「シネマ de MIARE！こども映画上映会2024」ですか、にどんな様子か興味があつて見に行ってきました。上映されていたのはパンダコパンダと名探偵ホームズの2本立てで、2作品とも宮崎駿作品で娘の小さいときに見た思いがありますんで、非常に懐かしい思いで見に行つてまいりました。何とMIARE！でやっと初めての映画の上映会であつたということで見つてきましたが、会場に入りますと、ステージの前にはマットみたいなのを敷いて子供たちがその上で上映前にも遊んで、非常に和やかな雰囲気で見つておる感じもしました。もちろん上映が始まりますと、真剣に座席に座つて楽しく見ておりました。子供たちの思い出としてきっと映画も残ることでしょう。今後も親子で楽しめる上映会や、そして大人も楽しめる上映会をぜひMIARE！でやっていただきたいと思えますので、採算は非常に難しいかも分かりませんが、せつかくすばらしいスクリーンもできまして、音響もすばらしいホールですんで、ぜひ次の機会に市民が喜んでるような上映会を企画していただくように担当課によろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、本題に入ります。

1項目めに、ACPといひまして、アドバンス・ケア・プランニングの略ですけども、人生会議ということについて質問をしたいと思えます。

アドバンス（あらかじめ）、ケア（医療、介護、世話）、プランニング（計画する）の頭文字を取つてACPと呼ばれております。もしものときに備えて自分自身が望む医療やケアについて前もつて考え、家族や医療、介護の専門職など、信頼できる人と人生の最終段階に至るまで繰り返し話し合ひ、共有するのが人生会議の目的です。欧米では寝たきりの老人がいないという本も出ています。胃ろうなどがある日本とは医療の受け方が非常に異なつています。欧米の場合は、食べられなくなつたらもう亡くなるんだという文化があるようで、随分文化が違つ

てギャップもあるようです。

そこで質問ですけれども、本市でも人生会議と同じようなエンディングノートを出していますが、どのように周知をされているかお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 長寿支援課の窓口でエンディングノートを配布していますが、地域包括支援センターでも様々な機会を捉えて市民の方にお渡しをしております。また、9月8日に地域交流センターで開催した市民講座「人生会議決めるから話し合うへ」では、人生会議について171人の来場者に周知を図りました。同様の講座は昨年度も開催しており、こちらは154人の来場者がございました。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。結構な人数も来られたようで、ではそこから見てきた何か課題についてありましたらお願いします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 自分はどのような医療、介護を受けることを望んでいるのか、意思表示ができないときに備えて事前に周囲の人と相談して決めておくことが必要ですが、ほかにも資産の処分やお墓のこと、ペットのことなど、周囲が困らないように多岐にわたり備えておくことが求められますので、十分時間をかけて検討することとなります。大ごとと捉えずに、できるところからやっていただければと思っております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、前言われましたエンディングノートのメリットについてお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 安心して過ごすために備えることによって、自分らしく充実して生きることができることでございます。また、周囲の方も本人の意思があらかじめ示されておりますので、それを尊重することができるということになります。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。いろいろあると思いますけれども、中には金銭面的にいろんな何かややこしい話も聞いたこともありますけれども、そんな生々しいことはさておきまして、本人の意思を明確にできること、急なときに家族の負担軽減につながるということがありますが、では逆に、今度はデメリットについてお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） デメリットということではございませんが、多岐にわたる項目の中には、前提となる条件が時がたつにつれ変化することもございますので、一度作成いたしましたも、変化があるたびに周囲と御相談いただいて、校正、上書き、アップデート、そういったことをする必要のあるということでございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ACPの人生会議は、将来判断力を失った場合に備えて、医療やケアに関する自分の希望を文書にして残しておく事前指示書に対して、それまでの過程を書き込む点が違うと思います。書換えもその都度できます。しかも、自分らしい言葉で記録できることも事前指示書とは違います。今回の質問を考えて、エンディングノートとACP（人生会議）の違いはあまりないことには気づかされました。

厚生労働省のガイドラインには、医療、介護、家族や大切な人、そして友人がキーパーソンになっているケースもあります。つまり、独り暮らしの方でも身内でなく親しい友人とノートを作成することもできます。大事なことは、家族や友人とコミュニケーションを取ることが大切です。ただ、少し残念に思いましたのは、名称のエンディングノートは簡易な遺言のイメージがしましたので、名称も私のこれからノートとか、これから日記とかにして、中身にも例えば自分の遺影はこの写真を使ってくれとか、自分の歴史とかが書ける、そういうふうなページがあれば、非常に率先してではないですけども、楽に気軽に書けるんじゃないかと思いました。これからもいろんな、終末期を迎えたりする方にとって、独り暮らしも多くなっておるような状態ですので、やはりいざというときに困らないような、そのような体制をぜひ取っていただきたいと思います。

以上でACPの人生会議の質問を終わります。

続きまして、2項目めに、安心・安全なまちづくりということの質問に移ります。

最初は、通学路の防犯灯についての質問です。

防犯灯は言うまでもなく、交通事故の防止や犯罪の防止や抑止の観点から見てとても重要な役割を果たしてくれます。夜間の市民の安全通行に不可欠なものです。

そこで質問ですが、今防犯灯の設置の要望は何か所ぐらいあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地域から防犯灯設置の要望や相談があった場合は、危機管理課で所管しております防犯灯設置補助事業を紹介しております。毎年この補助事業を活用して設

置されています防犯灯は70灯前後となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、その維持費は幾らかかるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 維持費といたしまして、防犯灯1灯当たり年間3,600円程度の電気料がかかります。また、LED照明の場合、10年に1度程度電球の交換が必要となります。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。今回も山中議員からカメラ付きの防犯灯について、防犯カメラも言われておりましたけども、今回は通学路の防犯灯にだけ絞りまして質問をしたいと思います。

そこで、通学路の実態につきまして植田議員もおっしゃってましたけども、少し私から別角度で聞きたいと思います。

通学路の実態はどのようになっているのか、直近の令和6年じゃなくて、同じようなことだと思いますけども、令和5年度の南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会の通学路危険箇所及び対策内容一覧を見させてもらいました。その中で気になる箇所がありまして、1か所目は、香長中学校の要望で、下田川河川管理道の中谷橋から衣笠橋までの下田川沿いの南側、そして衣笠橋から岡ノ端橋の下田川沿いの北側、いわゆる下田川の兩岸を下校時に通っているが、街灯がなく、冬場の下校時は真っ暗で心配な状況だと。そして、県道243号線から大桶団地に入る道、理由は街灯がなく、夜間や夕方では犯罪が起きても非常に見えにくいと記されております。次に、香南中学校ですが、立田で人家がまばらで、街灯、場所がちょっと分かりませんが、多分人家がないところだと思いますが、街路灯が少ないと。そうしまして、鳶ヶ池中学校では、学校の正門から真っすぐ西へ抜ける道、たちばな集会所の方面の辺りだそうですが、そこにもないと。それから、小学校におきましては、奈路小学校と国府小学校からの要望があります。特に奈路小学校の学校から奈路防災コミュニティーの間の要望ですが、これも要望が出てます。これも香長中学校の下田川沿いと同じように、何年にもわたって同じ要望が出ております。それらの進捗状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） これらの設置要望箇所につきましては、先ほど申しました防犯

灯設置補助事業を活用して設置していただくようお願いをしておりますが、現状ではまだ設置できていない状況です。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） そういうことですね。私の推測かも知りませんが、生徒の安心・安全のために設けられている対策連絡協議会の中で出た要望が速やかに処理をされていないのは、地域へ下ろし、地域から市へ申請をしなければならない仕組みがそうさせているのではないのでしょうか。なぜなら、地域で維持費を払うとか、そういう仕組みも、そこでどうも要望が最後まで伝わっていないような気がいたします。他市を見てみますと、LEDをきっかけに市が直営で電気代も払ってるようですが、そこで市長は初日の、3期目に向けて世界一、日本一住みよいですか、暮らしをとということも書かれておりました。実際、私も耳で聞きましたので、おっと思いましたけど、新聞も盛ってると思いますけども、通学路の防犯灯の設置及び維持費をぜひ市が負担していただければと思いますけど、その見解についてお聞きします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） その維持費が、すみません、今私どのぐらいになるのかっていう金額を存じ上げていないところでございます。

（「3,600円、1基。1灯3,600円」と呼ぶ者あり）

いえいえ、各地域がつけられている防犯灯の数が何灯あるのかっていうことが分からないと、それがどのぐらいの経費になるのかっていうことが今ちょっと把握できませんので、お金の面で言いますと、やはりそれは一般財源になりますので、それが果たして可能かどうかというところ、金額で考えないといけないというように思います。今までは防犯灯は、先ほど議員のおっしゃったとおり、地域のほうで申請をしていただいて、補助金でつけてきたということがございますので、そのあたりの公平性というのをどのように見るのか、通学路ということ限定しても、通学路と防犯灯とどういうふうに区別するのかっていうのも非常に難しいところもございまして、そのあたりの公平性ということと金額、一般財源がどのぐらい要るかということ両方踏まえて検討する必要があるかと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。いや、私はせめて通学路を限定にして、子供たちの安心・安全を守るために、今までの多少地域との差が出てきて御不満もあろうかと思えますけども、せめて通学路の件、特に今言いました奈路とか香長中学校の要望が、通学路と先ほど市長がおっしゃいました、どこまでが通学路とかいうのを指定されていないかも知りま

せんけども、そこもしっかりと精査していただいて、やはり通るんじゃないなくて、危険なところはじゃあ通るなでいいですから、じゃあここ通りなさいと、けどここやと防犯灯がついてないと、そういうところはぜひ、子供たちというか、連絡協議会に何年も同じような要望があるということはちょっとどうかと思います。

そこで、どうも質問もいろいろ考えながら頭へよぎったのは、いわゆる連絡協議会、小中学校通学路安全対策連絡協議会がどうも司令塔のような、何かいわゆるP D C Aじゃないですけども、必ずB C Pというか、その検証してる箇所がないんじゃないかと。だから、要望が上がったらそのまま現地見に行って、地域へ、必ず最後に書いているのが、学校側から地域に要望して、地域で対応してもらおうというふうな、うちの設置要綱を見ますと、地域から市に上げて、それには図面とかいわゆる設計書、どれぐらいかかるかという工事費の見積り、それ全て出すのも、維持費のほかにそういう作業もあるわけですね。だから、非常に地域は厄介だと。多分そういうこともあるんじゃないかと推測、僕は推測してます。だから、司令塔のようなことがあれば、こういうB C Pで検証しながら、何年もかかって学校側から地域に、この下田川沿いの橋の件で地域にお願いしましたかということを検証してないんじゃないかというふうなことも思ったわけです。奈路でもそうです。だから、地域にそういうことを起こしておれば、必ずいや、ここで町内会の会長が妙にこんなこと言うてますやったら、じゃあ出向いていってもう一回話をつけるとか、そういうことをやってないと思いますんで、何年も同じような要望箇所が出てると思います。だから、そこを上げて通学路とかそういうことを、ここは通学路ですからということでやれば、市のほうでぜひ、子供たちの通学路に関しては年間3,600円ですか、とか維持費も見ていただくようなこともぜひ考えていただきたいと思います。思っております。

重複しますけども、一応質問しておりますんで、連絡協議会の組織もさることながら、取りまとめ状況につきましてお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 通学路における危険箇所の把握につきましては、学校長が保護者や地域住民の意見を聴取した上で、当該学区の通学路の安全を確認し、毎年度9月までに南国市教育委員会に報告しております。また、学校長以外から通学路の危険箇所について情報を得た場合は、その都度関係校と教育委員会が内容を確認をしております。対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討しております。

連絡協議会の司令塔のような機能はありませんが、事務局は学校教育課にございます。この連絡協議会は各関係機関が連携し、着実かつ継続的に通学路の安全確保に取り組むことを目的として設置しております。未解決になっているものの中には対応不可能なものもありますが、前年度の進捗状況の確認も行うなどの対応もしてまいりたいと思います。今後も関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。本当に子供たちの安全のためにぜひともそういうふうな検証もしていただきまして、やはり危険なところは通るな、けどここだったら大丈夫だということで、通学路ということも曖昧なところもちゃんと定めていただけてやっていただくようなことで、ぜひともよろしくお願いします。そのときには、市長が多分通学路だけはよっしゃ、防犯灯の維持費は出そうということになるとと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に参ります。

次は、環境センターの質問に入りたいと思います。

環境センター、御存じのように平成8年にスポーツセンターの西に移り、稼働を始めております。今年で28年だかな、になるようですけども、今回の質問は、環境センターが建っている箇所は南海トラフ地震の津波浸水区域に位置していると思います。そこで、あの箇所で安心なのか、大丈夫なのかということで何点かお聞きしたいと思います。

まず、改めまして環境センターにある位置の津波浸水予想と水位が下がるまでに何日ぐらいかかるのか教えてください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 環境センターにおける津波浸水被害は、L1クラスでは敷地の一部のみと想定していますが、L2クラスでは建物の2階部分までの浸水を想定しております。また、水位が下がるまでの日数につきましては、長期浸水が想定されている区域ではありませんので、短期間を想定しています。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。引くのに何日かかるかという日数も分からないようですが、なかなか水は引かないと、推測ですけども思われます。

では、地震のL1、L2もありますけども、発災時にどのようなシミュレーションをされて

いるのかお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） L2クラスでの浸水被害における完全復旧には年単位での時間を要するために、まずは応急的な仮設復旧を行います。また、災害状況により敷地内で一時的にし尿等を貯留することも想定しております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。東日本大震災では、沿岸部にあったし尿処理施設が地震と津波により設備が破損したり、電気機械設備の水没や土砂や災害廃棄物が堆積しましたことによりまして全停止状態になった施設が少なくなく、復旧に要する費用に数億円を要した施設もあったようです。また、今年のお正月に起きました能登半島地震におきましても、津波ではなく地震による被害で石川県内の5つの市と町にあるし尿処理施設が被災して稼働を停止し、トイレなどから回収したし尿の処理が課題になったようです。

では、今後のお考えはどのようなことを考えているかお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 環境センターが被災し、し尿等の搬入が困難な場合は、奈路し尿処理中継槽施設に200トンの搬入が可能となっております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ今後の対応を考えながら、対策にまた御尽力願いたいと思います。

私も思いますのは、奈路もそうですけども、今後高知県の東部浦戸湾流域の下水道、あの辺りももっと視野に入れたり、あるいは香南、野市にあるところの施設も受入れも検討してみても、いろんな意味でいいと思いますので、どうかと思います。ぜひ御検討をしていただきたいと思います。そして、同じ近くにあります三和の農業集落排水処理施設もそのような、これは局長にはお聞きしませんけども、ぜひ同じような対応を取っていただいて、万全に想定して、安全に市民が安心できるような体制を取っていただくことを希望しまして、この質問は終わります。

次に、3問目に、文化と教養とかちょっと偉そうな題ですけども、その件でお聞きいたします。

まず、図書館ですが、新図書館の建設がいよいよ始まっております。市民の望んでいました文化施設の完成が待ち遠しくてなりません。今回はその図書館につきまして何点かお聞きし、

お願いもしてみたいと思います。

まず、資料費の予算ですが、5年、6年、7年の3か年は1,000万円を計上されるようですが、その後につきましてどのような予算を考えていただけるかお聞きいたしたいと思います。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書購入費につきましては、新図書館の開館に向けての準備のために特別配分的な意味合いで令和5年から7年の3年間は1,000万円の予算化が予定されておりますが、今後の財政状況などにより変動することもあります。従来の図書館より大規模となる新図書館では、利用者が大幅に増加し、収蔵資料に対する期待が質、量ともに高まるため、資料整備を十分に進める必要があると考えており、令和7年度以降も継続するよう、予算確保に努めたいと思います。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ぜひよろしく願いいたします。ただ、103万円の壁とかいろいろ財政事情も響いてくるかも分かりませんが、先のことでありますけども、ぜひとも他市の状況も見ながらぜひ資料費の予算確保を願いたいと思います。ただ、資料費を市の財政だけに頼るだけではなく、その確保に地域社会との連携や協力が欠かせないと思います。長期的な視点で安定した資金源を確保するために、様々な方法を講じる必要があると思います。市民の協力として、例えば市民の皆さんに寄附を募ってみたり、あるいは会員制度をつくり、会員費を通じて安定した収入源を得ることが考えられます。また、企業の社会的責任活動として企業に寄附を募ったり、地域社会に貢献する機会を提供してもらうことが必要だと思います。蔵書のカバーに企業名やロゴを入れてみるのもその一つだと思います。このような市民あるいは地域社会を巻き込むような取組をやるかどうかについてお考えをお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員の提案にありますように、例えばふるさと納税で寄附の申込みの際に新図書館の整備、運営に関する事業等のメニューを増やすという方法もあると思います。会員制につきましては、大学図書館等で学生以外の一般人に開放する目的で行っていることは承知しております。しかしながら、図書館法第17条で、公立図書館は入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないとあり、いわゆる図書館無料の原則に基づいて運営をしております。企業、団体等に雑誌スポンサーになっていただき、雑誌の年間購入代金を御負担いただく代わりに雑誌の最新号カバーに広告を掲載する雑誌スポンサー制度につきましては、県内では宿毛市、土佐清水市、香美市、佐川町の新図書館でも導入が予

定されておりますので、検討をしたいと思います。議員の御提案にありますように、公立図書館が存続、発展するためには、地域住民や企業からの支援も不可欠でありますし、こうした支援がコミュニティーを文化的に充実させ、暮らしを一層豊かにするものと考えます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） まさにそのように、地域との本当に結びつきのある図書館、そうすると図書館も非常に市民に愛される、愛着のある図書館になると思いますので、ぜひそのようにお願いいたします。

続きまして、移動図書館たちばな号が廃止されまして来年の2月で6年になります。廃止時期はどうもおぼろげの記憶しかなかったので、検索をしてみましたら、やはり6年ほどたっていると思います。ただ、南国市移動図書館たちばな号はネット上では健在していましたので、削除をされたほうがいいのではと思います。

それはさておきまして、新図書館ができれば復活してもいいのではないのでしょうか。移動図書館につきまして、前のたちばな号のような大きなバスのようなものじゃなくて、普通自動車免許で運転できるような、軽トラ図書館の導入、これは県内では四万十町で導入されておまして、好評を博しているようです。狭い山道でも楽々と走れますので、市民に喜ばれると思いますが、この導入についてお考え、あるいは十市には出張図書館があります。ほかの地域への広がりを考えられてないのかお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 移動図書館につきましては、令和2年2月に廃止しております。インターネット上の情報につきましては、南国市のホームページ上では掲載しておりませんが、調べましたところカーリルという図書館検索のサイト内で情報が掲載されたままになっているようです。サイト運営者に連絡し、削除してもらうように対応をしたいと思います。

また、新図書館において移動図書館サービスの復活につきましては、建物内に車庫スペースを確保するなど、将来的にサービス提供が可能な設計となっております。新図書館開館後、まずは図書館本体の運営が軌道に乗ることを目指し、その後に市民の皆さんのニーズなどを把握しながら移動図書館サービスについて検討してまいりたいと考えております。

また、御提案のありました軽トラでの移動図書館導入事例についても承知しております。将来的に導入するのであれば、運転手の確保などの面からも御提案のような軽トラの大きさの移動図書館がよいのではないかと思います。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番(土居恒夫) ありがとうございます。

そこで、なぜ移動図書館とか言いましたのは、やはり免許も返納されてる方も多くなっており、そういう方のために、移動図書館があれば、読書に親しまれる機会が増えるからいいのだと思います。ただ、そこでその代わりではないですけども、NACOバスがありますよね。このNACOバスは図書館には立ち寄りとか、あるいは近くに停留所を作るとかというお考えはないでしょうか。

○議長(岩松永治) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(前田康喜) 市民の皆さんが新図書館へ来館しやすくなるような対策は重要であると考えております。シンボルロードが完成しましたら、新図書館の近くに停留所を設ける方向で検討をしたいと思っております。

○議長(岩松永治) 土居恒夫議員。

○16番(土居恒夫) ぜひお願いいたします。

それで、現在の図書館の跡地利用につきまして、計画があるかどうかお聞きいたします。

○議長(岩松永治) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(前田康喜) 新図書館が開館した後、現在の図書館の土地、建物をどのように活用するかにつきましては、現時点では決まっておられません。ふれあい教室が手狭になっている状況もあり、移転してはどうかという案や、文化財系の倉庫として使用する案、少年育成センターの事務所を移転させる案もございます。土地、建物とも市の貴重な財産ですので、有効な活用が図られるよう、関係部署で検討してまいりたいと考えております。

○議長(岩松永治) 土居恒夫議員。

○16番(土居恒夫) ありがとうございます。いろんなふれあい教室とか文化財の倉庫、あるいは育成センターの事務所もそうだと思います。私からそれに追加してお願いをしておきたいと思いますが、本来M I A R E ! に本当はあったらいいと思いますが、音楽スタジオのようなものがあればいいと思っております。そういう方とか、あるいは絵画グループがそのグループをやりたいけども、公民館でやりよったやつができなくなったということで、絵画グループも解散されたようなことも聞きます。そういう部屋とか、多目的に使えるような、どうしてもM I A R E !、地域交流センターではそういう部屋がなかなか少ないので、何とかそういう部屋も設けていただけないかと、希望だけ添えておきます。

図書館というものは知の地域づくりには欠かせません。知の源泉である読書を支える重要な知的インフラとして図書館は重視されますので、予算も含め、いろんな市民に活用していただ

けるようなお考えをよろしく願いいたします。

では次に、国民文化祭についてお聞きしたいと思います。

よさこい高知文化祭2026が再来年に開催されます。その内容につきまして分かる範囲でお聞かせください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 全国から文化団体が集結し、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する文化の祭典であり、文化の国体と言われております。昭和52年から始まった全国高等学校総合文化祭に対抗し、一般の団体でも全国規模で参加する文化祭を行うために、昭和61年から第1回大会が行われ、以降毎年各県持ち回りで開催されております。なお、平成29年からは、全国障害者芸術・文化祭と一体的に開催されております。令和元年以降は天皇皇后両陛下が親臨しており、「全国植樹祭」「国民体育大会」「全国豊かな海づくり大会」と並び、「四大行幸啓」の一つに位置づけられております。四国では、これまでに愛媛県、香川県、徳島県で開催されておりましたが、高知県では開催されておらず、令和8年に初めての開催となります。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 分かりやすくありがとうございました。

では、本市で開催を予定されてるようなものが何かありましたら、お構いない範囲でお答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 全国文化団体との連携事業として、南国市では2つの団体の受入れが決定しております。

1つ目は、一般社団法人日本華道連盟による生け花であり、会場は地域交流センターとなります。2つ目は、一般社団法人全日本かるた協会による小倉百人一首競技かるた全国大会で、会場はスポーツセンターとなります。それ以外にも市町村独自事業も計画しておりますが、現在調整中でありますので、詳しい内容が決まりましたら公表したいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。映画のようなかるたが見えるわけですね。大変素晴らしいことだと思います。かるたといえば土佐日記もありますんで、何かとそういうふうな関連事業も計画をさせていただきまして、南国市の文化を考えていただきたいと思います。花につきましても、南国市の花なんかを使っていたら非常にいいかと思いますので、よ

ろしくお願いします。

さて、11月29日の高知新聞の小社会になるほどと思われました記事が出ていましたので、少し長いですが御紹介したいと思います。

その内容は、踊る大捜査線の続編映画が上映されているのに合わせての記事です。映画の主人公は、皆さん御存じの柳葉敏郎さんが演じる元警察官官僚室井慎次です。警察改革の志半ばで辞職し、ふるさとの秋田に戻った後を描く。その物語で重要な要素を占めたのが、秋田という舞台設定だ。柳葉さんのふるさとで、東京から居を移してもう20年近くたつ。そして、柳葉敏郎さんが引く手あまただったのに移住したのはなぜなのか。いわく、子育てに余計なものを挟まず素直に接したかった、またふるさとだと父親として自然体でいられる、高知同様に急速に人が減る秋田、こうした価値観や生き方に励まされる人も多いでしょうとの記事が地方創生のくだりに続いておりました。実際、映画も見てきましたけども、非常に風光明媚な秋田の風土を取り入れた面白い心打たれるような映画でした。この記事を読んでまして、ギバちゃんの考えが分かるような気がしました。美しい秋田の風土もそうさせることだと思います。そこで、2年後に行われます国民文化祭を通じまして、地域の文化、あるいは地域を愛することにつなげていく、そういうことがやっぱりふるさとはいいんだなということをおぼせる絶好のチャンスだと思います。

そこで、教育長にお聞きします。

国民文化祭で南国市のすばらしい文化を披露する予定などがあればお聞かせください。また、国民文化祭を南国市の教育として何か捉えることがあれば、併せてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 議員が言われますように、本市には大変すばらしい地域文化があります。例えば、日本の古典文学の中でも重要な作品、土佐日記を記した紀貫之が国主として赴任した土佐のまほろばで門出のまつりも開かれておりますし、また国の特別天然記念物である土佐のオナガドリなど、すばらしいものがあるというふうに考えております。これらを発信するような何かイベントはないかということで検討もしているところでございます。

また、昨年高文祭、全国高等学校文化祭が行われまして、県内の文化熱の機運も高まりを見せておりますので、国民文化祭を契機に本市の文化の価値を再認識し、文化芸術活動により一層親しみ、郷土への愛着を育む絶好の機会になるというふうに考えております。

また、学校教育におきましては、社会科、道徳教育、総合的な学習の時間などで児童生徒の発達段階に応じてふるさとに愛着を持ち、ふるさとを担う人材育成を行っておるんですが、何

よりも子供たちの郷土を愛する心に影響を与えるのは、やはり私たち大人ではないかというふうに考えております。私たち大人が自ら自信を持って南国市を愛し、南国市を思い育てるといふ態度や行動が、子供たちのふるさとに愛着を持ち、またふるさとを担う人材の育成に影響を与えるというふうに考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 本当にありがとうございます。やはりそういうことだと思います。ふるさとに愛着を持つ、一つ今教育長の答弁をお聞きしながら思いついて申し訳ないです。

思いつきで言いますけども、小倉百人一首のかるた大会のちょっと別物としまして、例えば南国市のかるた、小学校でもかるたいろいろ作っておると思いますが、そんなかるたのいわゆる前座で、これを機にかるた取り大会を、南国市のかるた、作ってるものがあると思いませんで、それを利用するか、そんなんで何かそういうかるたの面白さとか、そうすると南国市の郷土を愛する気持ちも、たしか前に一般質問でも言うたことがあるかるたであるとか、そういうことが地域愛でやってる、あるいは長野市なんかは県民の歌、長野の県歌とかというのは全て県民が歌えるというふうなこともあると思いませんで、何かそのような、十市にはかるたがありますんで、ぜひそういうふうなものを利用して、かるたと連携させてやってみたらどうかと、思いつきで申し訳ございません。それでは、この項は終わりたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

最後に、地元の課題の今回は検証ということで聞きたいと思います。

まず、地元の市道、県道、1つ目は南国111号線の切り通し、十市から稲生へ抜ける、昔茶園越しとか言ってたんですけども、子供たちの通学路か分かりません。子供たちが通ってます。香長中学校の生徒が。切り通しは大変もろい岩盤できてまして、両側から落石や、あるいは木が倒れてきたりするような状況になっておりまして、これもずっと前から要望を出しておりますけども、その後どのようなことになっておりますか。お聞きします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 市道南国111号線の切り通し工事につきましては、大規模な落石対策が必要であるため、社会資本整備総合交付金事業を活用して用地測量と道路詳細設計の委託を年明けに発注できるよう進めております。また、工事につきましては令和8年度に計画しております。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） これも予算の伴うことでありますけども、ぜひとも速やかに着工して

いただくようお願いしたいと思います。

続きまして、蛸の森トンネル、蛸の森トンネルというのは、いわゆる西南道路、農免道路につながってる道路ですけども、大変昼間と違って、道路のいわゆる照明があかっている数が少なく、子供たちが非常に怖いとか、あるいは一般の方も通るのに怖い、暗いという声が上がっております。これがなぜそのようなになっているのかお聞かせください。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 蛸の森トンネルの照明につきましては、道路照明施設設置基準を基に、設計速度、トンネル延長、野外輝度等を考慮して設置しております。なお、蛸の森トンネルの照度につきましては、状況を確認いたします。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ぜひお願いいたします。やはり車が通って手前が暗いと、非常に怖い状況になっておりますので、いつでも行きますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

最後に、東沢の圃場につきまして、これは前の先輩議員の土居篤男さんから引継ぎまして、ずっとやってる問題ですけども、この問題は東沢圃場、県の事業ですけども、基盤が下がりがちで、大きな石が大変むき出しになってきております。だんだんだんだん地盤も悪くそのようなになっております。そして、そうするといわゆるトラクターの爪が折れたり、そのような状況に担い手も大変苦慮してまして、こんなんじゃないもう作れんなるぞって半分冗談、半分本気のようなことで言うておられます。その後、石を割るためにストーンクラッシャーですか、そのような機械を見に、今の企画課長の田所課長も行っていただきました。現場も西条まで見に行っただんですけども、その後その導入につきまして進展状況をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） ストーンクラッシャーの導入については、東沢圃場の農地表面に浮かび上がってくる玉石を砕いて営農条件を改善するためのものですが、導入に向けまして、引き続き検討を続けております。地元の農家と担い手農家とも何度か協議いたしまして、補助事業を活用できるよう、早期に導入できる計画を進めているところでございます。

また、昨年度に引き続き、今年度も地元、担い手農家と協議の上、不等沈下のある農地の一部に公共事業で発生した表土を受け入れることができましたことを御報告させていただきます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。表土もぜひ入れていただきまして、担い手が

頑張っって精を出して稲作に励んでいただくような圃場にさせていただくようにお願いします。

では、今回の質問はこれで終わります。どうもいろいろありがとうございました。

○議長（岩松永治） 2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

○2番（松下直樹） 公明党の松下直樹でございます。

昨年12月に初質問をさせていただいて、はや1年がたちました。大衆とともにこの立党精神を胸に、これからも生活者目線で質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様、御答弁をよろしく願いをいたします。

初めに、物価高対策についてお伺いをいたします。

現在物価が本当に高く、食材も含めまして、物価高騰に対してまだまだ賃金が追いついていない環境でございます。このたび、政府において2024年補正予算において重点支援地方交付金を増額予定といたしました。そこで、南国市としてはこの重点支援地方交付金をどのように活用を考えているかお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 昨日衆議院で一部が修正された上で可決されました令和6年度補正予算、こちらの中には足元の物価高に対するきめ細かい対応といたしまして重点支援地方交付金が計上されております。低所得世帯向け給付金分4,908億円と、市町村の独自支援事業の財源に活用できる推奨事業メニュー分6,000億円となっております。こちらのいわゆる推奨事業メニュー分につきましては、本市への配分額につきましては、現在まだ内示等をいただいておりますが、昨年度同様に、補正予算で推奨事業メニュー分が計上されたのが5,000億円で、南国市への配分額が1億796万6,000円でございますので、本年度は額だけでいきますと1.2倍ということになりますので、1億3,000万円程度になるのではないかとというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。各自治体に応じて適切に活用できる交付金だと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、関連をいたしまして、これまで国では物価高騰対策として特に生活の厳しい住民税非課税世帯に対しましては手当てをしてきました。しかし、そのほかでも大変厳しい世帯もあると私は考えております。どのようなケースの世帯がまだまだ支援をされていない、政策の中で

光が当たっていないとお考えでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 昨年度は収入がございまして、本年度はもう収入がなくなった、そういった方、また課税状況が現在の生活と異なるということが当然ございます。また、課税世帯におかれましても、仕送り等もされて大変厳しい世帯もあろうかと思えます。コロナの影響で倒産や廃業に陥るケースも出ているというようなこともお聞きしております。様々なケースが考えられるのではないかと想定しております。ただ、しかしながら市で捕捉できる情報が少なく、これらの状況を把握できていないのが現状でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。まだまだ光が当たらない世帯はたくさんあります。この物価高で本当に生活が厳しくなる一方ですし、また年金のみで生活をされている方は、物価高で実質年金が減っているとの環境でございます。

そこで、今回の重点支援地方交付金を現在政治の光が当たっていない、先ほど課長が答弁をなさった世帯等にも活用していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 推奨事業メニュー分の用途につきましては、今後検討していくという形になります。当然近隣市の状況も考慮しつつ、検討していかなければならないと考えております。また、先ほど申しましたように、生活が非常に厳しいような方々、こちらへの支援も検討していかなければなりません。貴重な財源でございますので、より効果的な事業の実施に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。国ではなかなか把握をし切れない、地方ならではのきめ細かいところまで見ていただき、どうか市民の皆様の生活のために適切に活用できるよう、御検討をよろしく願いいたします。

最後に、市長にお伺いをいたします。

今回の重点支援地方交付金は、まだまだこれから検討しなければならないとは思いますが、増額も予想をされております。地方にある程度自由度もあり、本当に支援やサポートが必要なところにきめ細かく活用できると考えます。どうか市民の皆様のために有意義な御活用をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 松下議員おっしゃったとおり、昨年の予算よりも1.2倍という大きなものになっておるといふことをごさいますので、それらの使い道は物価高騰に苦しんでおる市民の皆様方にきめ細かく届けられるように、これから事業選択して速やかに実施してまいりたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。最大限の効果が出るように、御検討のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、学童クラブについての御質問をさせていただきます。

全国的にも現在学童の待機児童が問題となっております。こども家庭庁の発表によりますと、本年5月の値ですけれども、1万8,462人、学童保育を希望する児童の数は、これも5月ですけれども151万5,205人で、前年よりも5万8,000人近くも増加をしたそうです。やはり共働き世帯の増加が大きく影響しているとのことでした。本市におきましても共働きはスタンダードな状況です。現状、本市における学童クラブの待機児童の人数をお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 公設学童クラブの運営を行っております市学童保育連絡協議会で把握しています入所申込みが提出されておりますが、利用できてない児童数は8人となっております。また、そのほかにも潜在的に入所を希望している児童がいる状況もございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 現状を把握されている児童で8名、また潜在的に入所を希望されている児童もいらっしゃいます。こういった観点はとても大事で、子育て世帯からすると、無理だろうと応募をしてないケースや、また入所しても4年生で退所をしなければならないケースもありまして、様々な理由で潜在的にはまだまだ待機児童はいると思われまます。

そこで、南国市といたしまして、学童を含めまして児童の放課後の居場所について現状の認識とこれからの方向性を伺います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 先ほど御答弁させていただきましたような状態がございます公設施設の一部で希望者が利用できてないということにつきましては、今後どのような方法が取れるのか、対応策を考えていかなければなりません。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 現状本当に厳しい環境となっております。6月議会でもお聞きしたとき

にも、最大の問題は人員不足だと確認をいたしました。保育園や教職員のOBまたOGも広く応援をいただき、人員確保してはどうかとの提案もさせていただきました。現在、具体的に人員確保のために取り組んでいることを教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 昨年度、受入れ数の増を図るために学校に協力していただき、スペースの確保を行った学童クラブがございしますが、従事する人員の確保ができず、実施に至らなかった経過がございします。学童クラブ運営の従事者については、市が運営を委託している市学童保育連絡協議会、これ市連協というふうに通常呼んでおるんですが、市連協が雇用することとなり、市連協がハローワークに求人を行っておるほか、県へ従事できる方についての情報提供のお願いや、県立大学への協力依頼等、人員確保に努めてきたところですが、効果的な人員の確保に現状でつながっていない状況がございします。厳しい状況ではございしますが、引き続き人員確保の取組は継続していかなければならないと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。人員確保は本当に難しい課題ですが、子育て世代の方々が安心して働ける環境づくりのためにもよろしくをお願いいたします。また、本当に何か抜本的に変えなければならない時期が来ているかとも思いますので、またより柔軟な対応をお願いいたします。

次に、南国市では、平成29年度から大籾小学校隣接校選択制度が開始をされましたが、学童クラブへの影響はどうでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 隣接校選択制度の実施に伴う学童クラブへの影響はあろうかと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 隣接校制度も含めまして、中心部にも多くの住宅も建設をされて、中心部では人口が増加しておりまして、小学校も増築されたところもあるとお聞きもしました。そういった環境が進む中で、学童クラブのハード面、またソフト面ともに整備充実が追いついていないのが現状だと考えますが、そういった認識で間違いないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 先ほども答弁させていただきましたとおり、一部公設学童クラブで希望者が利用できてないという状況がございします。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） それでは、現在学童への予算の喫緊のトレンドはどのように推移をしていますか。平成29年度からの推移を教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 学童保育の運営に関する費用につきましては、国の基準により定められております。取り組む事業の内容や人員の配置などにより、年度ごとに増減は生じますが、必要な費用については国からの支援もいただきながら市として予算化を行っております。また、通常の運営費のほか、最近では長岡小学校のめだか学童の新築、国府小学校のまほろば学童の増改築など、施設整備等の環境整備についても国の補助を受けながら、その都度必要に応じた予算の確保を行っている状況でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 私も含めまして、同僚議員からもこれまで学童クラブ、児童の放課後の居場所など、数多く質問を執行部にしてきました。多くの質問や要請があるように、子育て世帯の環境改善は待ったなしの状況でございます。私も市民の方から相談を受けまして、現在小学校1年生で学童に入所をしておりますが、学童のほうから2年生になったら退所できる児童は退所してほしいとのもう既に声かけがあったそうです。理由といたしましては、次の1年生が入る枠がないとのこと。市連協にも働きかけてもよい返事はいただけずに、保護者の間では署名活動を考えているとのことでもございました。また、下に兄弟がいる御家庭では、本当に学童に入れるのかとの思いで不安しかないそうでございます。

そこで、市長にお願いをいたします。事態は急を要するところまで来ておりますので、予算もしっかりつけていただいて、人員確保をどうかよろしくお願いします。市長の決意をお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 今の御質問は、ハード整備も含めてというようにお伺いしたところでございますが、そういう課題解決に向けては、どのような対策が必要なのかについて、またそちらの各校区で検討しながら話し合っていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 本当に中心部は人口増になっておりますので、これまでとは本当に環境が変わってます。環境に適応する柔軟さが必要だとも思います。国から見えている視点と自治体の実態は違いがあつて当然だと思っておりますので、今のこの南国市の環境改善をお願いしたいと

思います。

次に、学童の校舎ですが、例えば1階平家建てで学校敷地内に建て増しする場所もない、そういった場合は建て替えにより2階建てを建て直すことは可能でしょうか。また、その場合は、市含めまして県、国等からの補助はどうでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 1階建ての建物を撤去し、同じ場所に2階建ての建物を建築すること自体は可能ではありますが、公費により整備した学童施設の建て替えとなると、その間の学童をどこで実施するか、補助金を活用して整備した施設を撤去する際には補助金の返還が生じる場合がある等の課題は様々あるかと思えます。学童保育施設整備に対しては、国の支援制度がございますが、実際に活用できるかどうかということになれば、先ほどの、一度建てた施設を撤去するっていうようなこと等も含まれるということになりますと、その条件に合致するかの確認を行う必要があります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。各学童クラブでの建設についていろいろなケースがあると思います。直面してみて課題も出てくるとも思います。先ほど答弁をいただきました、建て替えするから補助金返還は厳しい措置かなと、そのように私は考えます。もう建物が必要なく、撤去したいという判断なら補助金返還は理解はできますけども、実際に児童が入所できない、こういった環境において、必要だから建て替えをしたい、そういった思いでも返還せよということになると話はなかなか前に進まないのかなと、そのように思います。また、もしこういったケースが今後相談等でありましたら、御苦勞おかけをいたしますが、どうか汗をかいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、南国市の後期基本計画では、放課後児童クラブ受入れ枠が令和元年度539人、目標値として令和7年度580人とありましたが、現状をお伺いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 公設学童クラブの受入れ枠は令和6年度現在で570名となっております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 次に、放課後子ども教室実施数は、令和元年3、目標として令和7年は4とありましたが、現状をお伺いをいたします。

また、備考欄に小学校13校中と明記をされておりましたが、その意味も教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 放課後子ども教室につきましては、令和6年度現在、市内小学校13校中3校で実施されており、現在受皿の増は考える必要はありますが、今のところ具体的な計画が進んでおる状況にはございません。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） これもやはり厳しいのは人員確保でしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 放課後子ども教室につきましては、運営を地域の方にお願ひすることとなるため、受皿となる地域の団体や人の確保が難しい状況はございます。また、運営を行う施設の確保等の課題も起こってくるかと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。また、地域の方と連携をしていただきまして、情報収集と、また今の子供たちの環境も訴えながら、人員確保のための啓蒙活動をよろしくお願ひいたします。

また、ファミリーサポートセンター登録会員数が、令和元年80人、目標として令和7年140人と明記をされておりましたが、現状を伺います。

また、この会員とは、子育ての手助けをしてほしい方として依頼会員、子育てのお手伝いができる方として援助会員の2種類の会員となっております。令和7年140人の目標はどこを指しての目標なのか教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） ファミリーサポートセンターの会員には、先ほど松下議員がおっしゃられた依頼会員と援助会員により成り立っております。また、会員の中には、援助会員、依頼会員両方兼ねる方もおり、総合計画の目標値は全ての会員の合計となります。令和5年度末現在の実績は、依頼会員が162名、援助会員が36名、両方会員17名、合計215人となっております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。やはり大事なことは、援助会員が増えることかなど、そのように思いますので、今後目標値を設定して取り組んでいく際は、依頼会員、また援助会員と分けて設定をしていくほうが、私はより効果的かなと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、このファミリーサポートセンター事業は大変に重要な事業だと思います。

ので、ここの援助会員に、保育園や教員のOB、OGの方が登録されて、協力していただければ大きな力となると考えますので、またそのような仕組みも考えていってはどうかと、そのようにも思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、市長にお伺いをいたします。

現状、子育て世代は共働きがスタンダードです。それどころか、ダブルワークの方もいらっしゃると思います。予算もつけて、元気な高齢者の皆様にもお手伝いをしてもらいながら地域で子育てする環境づくりが急務と考えます。世代間の助けが必須な環境となっております。私も御近所の方とお話をしたときに、このような話をお聞きをいたしました。現在、夫婦で暮らしていて、ふだんの食事は支度やまた片づけが面倒くさくなってきて、外食や出来合いのものが多くなったと、しかし子供や孫が帰ってきたときは手料理を振る舞い、食卓を囲んでいると、こういったお話でした。この話を通して、私は本当に誰かのために何かをしてあげたいと、そういった思いは人間にもともとある心だと、そのように思います。自分のためだけだとなかなか腰が重いときもありますが、誰かに必要とされ、誰かが喜んでくれるならとのそういった思いが人を動かす原動力にもなると思います。今の子育て世代をしっかり安心して働ける環境を支えていただくのは、経験豊富な高齢者世代にお願いするしかない、私はそう思います。また、子育て世代を含め、現役世代がしっかり働ける環境は、また回り回って高齢者福祉にもつながると確信をしています。

また、2025年には現役世代2人で1人の高齢者を支えることになる、こういったようにも言われておりますが、子育ての支援という形で高齢者の方々が子育て世代を含む現役世代を支えていると、こういった大きな価値のあることだと考えます。世代間での助け合いをもって人が輝く南国市に推進できるよう、市長に決意をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 子育て支援の充実への取組は多岐にわたります、予算面も含めまして課題をクリアしていかなければならないところでございます。本市では、新たな独自の取組としまして、この10月から高校生までの医療費の無償化を実施したところです。また、今後十市保育園、稲生保育園の高台移転も進めていかなければならないところでございます。今後も限られた予算の中で、効果的な子育て支援策を実施していきたいと考えております。

また、高齢者の手助けをいただいているということもございまして、先ほど議員のおっしゃいましたファミリーサポートセンターの援助会員等も増やすように取り組んでいかなければならないというように思います。そういった助け合いが今後の子育て社会には必要であるというように思

いますので、そちらのほうも協力していただく人を増やしていくように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。子供への投資、また安心して子育てができる環境づくりへの投資は本当に未来への投資だと考えますので、どうかよろしく願いをいたします。また、保育園、教職員のOB、OGの方を含め、多くの方に子育て世代への御協力をお願いいたします。未来の南国市をつくる大きな価値のある関わり合いなので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、乳幼児・児童医療費助成制度についてお伺いをいたします。

現在南国市では、ゼロ歳から今年の10月より18歳まで医療費無償となっておりますが、南国市外で県内の病院を受診した場合はどのようになっていますか。お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 県内であれば、医療機関で受給者証を提示していただければ、医療費の窓口支払いなしで医療機関の利用をしていただきます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

それでは、県外で治療を受けた場合はどのようになりますか。お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 県外の医療機関等を受診した場合は、自己負担分を医療機関で一旦お支払いしていただいた上で、市子育て支援課で手続をいただけましたら、かかった費用をお支払いすることになります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。県外での一旦の支払いということですが、例えば乳幼児また児童が、高知県内ではなかなか手術が難しく、県外で手術するケースもあると思いますが、高額医療費制度もありますけども、かなりの金額が負担となってくると思います。県外での一旦の自己負担ですけども、マイナンバー等を活用して医療の、またデジタル化の技術も活用して何とかならないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 医療費の支払い、請求等につきましては、各医療機関に対応していただく必要があり、各自治体でそれぞれ事業内容が異なることから、現状では全国一律

での対応は難しい状況です。国においてマイナンバーカードを活用した公費医療助成を含む行政サービスについて、利用者の利便性を図るためのシステム構築に向けて実証実験が始まっており、今後のこういった国の動向は注視していく必要があるかと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

それでは、市長にもお伺いいたします。

自治体でもこういった違いのある制度でございますが、地域自治体に差がなく子育てできるように、実質無償ではありますけれども、この一旦の自己負担をなくすためにも、ぜひ市長にも国に訴えていただけないかなと思いますけれども、市長、答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 子供の医療費の無償化につきましては、全ての子供が同じ内容で支援を受けられるようになることが理想ではあると思います。しかしながら、全国の自治体でもその対応は様々であるということございまして、これはなかなか今の状況で一律にするというのは難しいところがあるというように思っております。これは国策として、無償化を全国で進めるということであれば、そういう自己負担が要らないようにできる可能性はあると思います。そういった面では、市長会等を通じてそういった無償化の要望というものをしていくようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。ぜひ力強く訴えていただきたいと思います。これまでまた、地方の声から国を動かしてきたこともたくさんあると思います。どうかよろしくお伺いいたします。国のほうでもまた実証実験が始まったということございまして、当然当初はトライアンドエラーの繰り返しになることは可能性としては大きいと思っておりますけれども、しかし必ず進歩し、安全性の高いシステムを構築してくれると思っておりますので、国をまた注視しながら、適宜要望をよろしくお伺いをいたします。

次に、高齢者福祉の充実についてお聞きをいたします。

現在南国市で地域コミュニティバスが運行をしておりますが、運行の現状とこれまでどのような年齢層の方が活用しているかお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 地域コミュニティバス、NACOバスになりますけれども、このバスは後免町を市内中心部の結節点として、市内にある総合病院を終着点とする高知医大～久枝線、

植田～J A高知病院線、前浜～J A高知病院線、医療センター～十市～後免線の4路線で運行しております。路線ごとに便数は異なりますが、上り下りそれぞれ6便から7便運行しており、利用状況につきましては、令和元年の運行開始後、コロナ禍で利用は若干減りましたが、令和5年度から少しずつではありますが利用者は増加しております。利用者の年齢層につきましては、正確な情報ではございませんが、幅広い年代の方々が御利用しているようですが、御高齢の方の利用も多いと思われまます。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。このバスをよく使っている高齢者の方と私もお話をすることがありまして、本当に喜んでおりました。運転士も優しいし、少し便が少ないけれど、バス停も近くでありがたいっていう、そのように本当大変喜んでました。しかし、その一方で、私の地元になりますけども、バス停が大体歩いて10分から15分ぐらいかかるというところもあって、なかなか利用するのに大変だということで、専らタクシー等で移動しておりまして、ちょっと生活的にも大変だということのお聞きをいたしました。こういったバス停の遠い地域の方への対応はどのようでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） コミュニティバスは定路線運行でありますので、バス停からおうちが遠い方には御不便をおかけしております。御高齢の方や足が不自由な方などにとりましては、特にバスの利用が困難な状況であると思ひますが、この点につきましては定路線運行の路線バスでありますので、御理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 本当に足の悪い高齢者には、もう少し柔軟な対応をしていただければいいなど、そのように思ひます。また、デマンドタクシーもありますけども、今後ますます利用しなければならぬ方が増えてくると考えます。また、今後免許返納等で高齢者の生活の足を守るために、これからどのように取り組んでいくかお伺ひをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 10月から市南部地域を対象に、利用時間等が限定的ではありますが、乗合タクシーの実証運行を行っております。これは、路線バスではカバーすることができない交通空白地対策として実施しているもので、御自宅からスーパーなどの大型量販店や公共施設、またバス停留所や駅まで片道500円で利用可能で、免許返納された方で運転経歴証明書をお持ちの方は半額の250円で利用することができます。現在、実証運行を始めて2か月が経過して

おりますが、利用者の御意見や利用状況を見つつ、南国市地域公共交通会議で協議を重ね、エリア拡大も含め、利用者にとって利用しやすい運行形態を目指してまいります。今後、増加していく移動手段をお持ちでない御高齢の皆様方が安心してできるようなサービスへと進化させていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。以前、私も市民の方からこのNACOバスに乗車する中で、本来はバス停で乗り降りをするのですが、どうしても足が悪い方がいらっしやいまして、バス停より少し先の病院で止まってくれたそうです。ドライバーさんの優しさで本当にありがたかったと言うてます。ただ、賛否はあると思いますけども、ここに高齢者の方々へのニーズがあるのではないのかなと、そのようにも思います。これから私の親世代もそうですけども、多くの方が免許返納を考えるときを迎えます。車社会にあって、これからの生活の足の問題はすぐそこまで来てます。バスやタクシーの運転手の確保も厳しい環境も見えております。大変厳しい課題ではありますが、10年後、20年後も生活の足に困らないような、そういった仕組みを構築できるよう、御検討をお願いします。また、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。御丁寧な御答弁、大変にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 4番西内俊二議員。

〔4番 西内俊二議員発言席〕

○4番（西内俊二） 議席番号4番、みらいの会、西内俊二です。

昨年の12月に議場に立ち、はや1年になります。引き続き市民の声を聞き、南国市発展のために活動していきたいと思っております。1年前にここの場に立ったときはすごく緊張したことを覚えています。今回、今年最後の12月議会の一般質問も最後ということで、皆さんにトリだ、トリだとすごく言われてまして、気持ち的に何か紅白歌合戦の最後のような気持ちで緊張いっぱいです。

では、通告しています質問事項に従って一問一答形式でさせていただきます。

1番、縁結び・婚活支援について、2番、児童館の利用について、3番、地域の国際化についての質問を行いたいと思っております。

1番の縁結び・婚活支援については、先月所属会派のみらいの会で行政視察に行っていました。兵庫県三木市には縁結び課という珍しい課がありまして、その中の縁結び系の事業におきましては、婚活支援やふるさと納税に関する事業、移住・定住促進事業に関する事業、空

き家バンクに関する事など、取り組まれていました。その中でも、メディアにも取り上げられた婚活事業は16年前から行われており、なんと100組を超える成婚実績がありました。この事業では、仲人役に当たる出会いサポーターさんが中心的な役割をボランティアで果たされているとお聞きしました。結婚を希望する人からの相談や出会いに関する情報を提供したり、その相手を見つけて両者を引き合わせたりするなど、具体的な出会いの機会をつくっていただいているそうです。地域ごとにおられるそのサポーターさんが情報交換会に一堂に集まり、自分の地域にはこんな独身の方がいる、私の地域にはこんな独身の方がいると情報交換し、性格的にお互いが合いそうだなと予想される男女を引き合わせるなど、具体的な出会いの機会をつくりまします。驚くべきことは、成婚後に離婚したカップルが今までに存在しないという実績でした。サポーターさんのマッチングの眼力が大変すばらしいと感じました。地域を知り、地域に根づいて生活しているサポーターさんだからこそできる活動だと強く感じました。最近は男磨きマナー講座、人に好かれる会話セミナー、スーツの選び方、着こなし方講座を行いながら婚活パーティーに参加する機会もありました。

さて、本市としての縁結びや婚活支援について今までどのような取組を行ったのか、またどんな成果があったのか伺います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市商工観光課または南国市観光協会が主体となって行った婚活イベントにつきましては、市内の観光スポットや観光施設のバス巡りと交流会をセットにした企画、ワークショップと交流会をセットにした企画、農作物の収穫体験と交流会をセットにした企画などを行い、平成22年度から平成29年度まで、開催回数は9回、参加者は延べ307名、連絡先交換までに至ったカップルは27組でございました。これらのイベントは、南国市への観光誘客の取組の一環として行いましたので、カップルの後追いはしておりませんが、南国市観光協会職員の記憶では、1組結婚の御報告をいただいたことがあるとのことでございました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 子育て支援課では、現在国の地域少子化対策重点推進事業を活用し、取組を行っております。現在、国の支援による結婚新生活支援事業等に対し、県での広域連携による取組を行うことで国からの支援割合が増えるため、県を中心とした県全域での連携による取組に参加しており、これまでコロナの状況下にあっては、県と県内幾つかの市町村が連携した社会人交流イベントの開催への協力、マッチングシステムへの出張登録会及び相

談会への運営協力、男性に向けた育休シンポジウムへの参加を行うなどしています。

成果としましては、これ県全体での数字ということにはなりますが、高知県子育て支援課に確認をしたところ、サザンシティホテルで実施の登録会では、令和4年、5年でマッチングシステムへの登録数が22件増、交流イベントへの参加者が313人、うちイベント参加者との連絡先交換をされた方が108人とのことです。なお、連絡先を交換された方については、集計後に交換された方等もいるとのことで、もう少し多いのではないかとのことでした。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。成婚まではなかなか難しいですね。しかし、1組が成婚された実績があるということはいずれのことです。本市でも各地域でお世話ができるアグレッシブな女性がたくさんおられているので、例えばそんな方に出会いや婚活のサポーター活動の担い手になっていただくことも一つの方法であると考えます。また一方で、私の知人に50歳代の女性の結婚相談事業を経営してる方がいます。事業所としては高知県で一番古いそうです。現在の婚活状況をヒアリングしてきました。男性は40代から50歳代、女性も40歳代の方が有料の婚活事業所には何とか結婚したいと来られているそうです。今の婚活事業は、独りの生活では健康や介護のことが心配であり、パートナーを求めて婚活をするという社会福祉の一面を担っている状況もあるそうです。少子化対策として、20歳、30歳代の男女への婚活に力を入れたい国や県の様々な取組はありますが、若い世代は最近の流行であるマッチングアプリで出会いをつくったりしています。その中においてはいろいろなトラブルもあるそうです。

私としましては、婚活はもちろん、どの分野においても教育と啓発が重要であり、正しい知識を身につけ、適切な情報を収集し、その中から整理、分析して判断、行動することが大切であると考えます。また、10代や20代から家族をつくることの大切さを学ぶ機会も重要だと思います。そして、少子対策や婚活の前に、成人となる18歳の男女がどのように自分の人生を送っていくのか、その人生の安心である結婚についての知識やすばらしさ、また経済的なことにおいても学ぶことが不可欠であると考えます。まず、18歳になり、成人として親元を離れたときに、家賃や光熱費、生活費がどれぐらいかかるのか、自分が好きなことや目指すこと、やりがい、また経済状況を考えてどのような職種や進路を選ぶのか、そして結婚というシーンを考えたときも、自分の仕事、家事や育児、経済を含めてどのような価値観を持ってパートナーを選んでいくのかということを考えることができるライフデザイン講座や結婚に関する講演会、新成人の親御さんを対象とする講話を行っていくこともよい影響を及ぼす取組であると考えてますので、ぜひ本市としても独自の取組を検討されてみてはいかがでしょうか。

ここで、市長にお伺いします。

市民の幸せを何より大切に考え、本市の人口減少問題を重要課題として捉えられている市長としての御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 人の価値観は様々ありますが、結婚し、家庭を持ち、子育てをしていくことは喜びを感じ、幸せを感じることが出来る人生の生きがいとなることであると思っております。結婚も含めまして、人生を通して常に課題を解決するためには考え続けることが私は必要であると思っております。課題を解決するためにどうすればいいかと常に思いを持ち続けていると新しい発想が浮かぶこともありますし、新しいチャンスに巡り会うこともあると思います。大切なのは、そのチャンスを逃さないようにするという事です。常に思いを持ち続けてないと、チャンスがあっても見逃してしまうことが多いのではないかと思います。そうならないように、結婚するチャンスを常に意識していただくために、結婚ということが人生の中でいかに意義のあることであるかを理解していただく機会を設けることは大変重要であり、結婚の動機づけとなる講座、講演会は大変意義がある取組であると思っております。他自治体がどのような取組を行っているかも研究して、本市の取組を検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思っております。

最後に、群馬県では、大学生等ターゲットとなる世代の意見を聴取して作成したデジタル冊子を同世代の若者向けに発信しています。また、大学生と高校生が共に学ぶライフデザイン講座を実施して、将来や結婚生活などについての情報提供を行っていますことをお伝えして、次の質問に移ります。

2番目の質問として、児童館の利用について質問させていただきます。

児童館は、現在高知県内に25か所、本市には西部児童館と南部児童館があります。児童館の事業の目的として、1番、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設。2番、遊びを通じての集団的、個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成、指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成、助長、年長児童の育成、指導、子育て家庭への相談等があります。現在の西部児童館の勤務実態や子供の利用者数、親子での利用者数の月別や年間の利用者数を伺います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 長岡西部児童館の利用者数についてお答えをさせていただきます。

人数の集計につきましては、乳幼児、小学生から高校生及び乳幼児、小学生の付添いの保護者等の合計数を平成31年度から年度ごとに報告させていただきます。平成31年度1,982人、令和2年度668人、令和3年度795人、令和4年度510人、令和5年度598人となっております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 平均して年に、ここ最近では600人になってます。一月に50人、25日稼働と考えると1日当たり2人、ヒアリングしたときに一月に一桁の利用者数や、またイベント企画しても参加人数がないのでイベントの中止があったことも聞いています。

6月議会の一般質問で子育て支援課長から答弁があったように、放課後の子供の居場所の一つとして児童館の利用を上げられています。先ほど答弁にありましたように、なぜ現在児童館の利用がこのような状況になっているのか原因を把握しているのでしょうか。伺います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 児童館の利用者数が減少している状況としては、あくまで推測ということにはなりますが、放課後児童の居場所対策が以前より充実してきていることや、塾や習い事の利用によることなど、社会状況の変化に伴うことなどもあろうかと思いますが、ニーズ層に対する児童館の周知が不足しているといったこともあるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、利用者を増やすために近年どのような取組をしているのか伺います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 最近では、長岡小学校での就学時健診の際に参加者に対し児童館の周知を図る等の活動を行うなどした経過もございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 取り組んだということですが、取組の効果がなかったり変化が見えないことが続いたりすることについて、人員配置や運営体制の見直しが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 今後も取組を継続して行わなければなりません、状況によっては人員配置、運営体制の見直しについて考える必要が生じることもあろうかと思っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。ぜひ前向きに取り組んでください。

現在、長岡小学校では学童クラブを利用できない数人の待機児童がいます。大篠小学校隣接校選択制度による校区外から通学する児童や、校区内の住宅数増加に伴い、児童数の増加が原因と考えます。

ここで提案です。学童クラブの利用時間等保護者の希望もあると思いますが、長岡西部地区の児童には児童館を放課後の子供の居場所として積極的に利用してはいかがでしょうか。児童館を既存の社会資源として有効活用することが効率的であり、学童クラブの待機児童が発生している問題も解決できる材料になると考えます。いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 西内議員が言われるように、児童館が放課後児童の居場所対策の受皿の一つにはなろうかと考えており、児童館運営委員会において放課後児童の受入れについて話し合いを行うなどしているところですが、すぐに利用者が増加する状況ではなく、継続的に周知に取り組む必要があります。また、開設時間の調整、それに伴う人員配置や施設面での修繕等が必要な状況もあり、現在対応を検討しているところでございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。また、こども家庭庁より令和6年3月8日に出された児童館ガイドラインの改正について記載されている中で、近年の児童館を取り巻く動向を踏まえた改正で児童館の運営主体として運営内容について自己評価を行い、その結果を公表するよう努め、評価を行う際には利用者や地域住民等の意見を取り入れるよう努めること、また子供だけで利用できる施設である特性を鑑みて、第三者評価を受けることを努めることとあります。児童館という存在が何よりも地域に密着し、住民とともに地域の児童を見守り育てることが大切であり、必要と考えます。ぜひとも地域住民等の意見を取り入れ、活発な活動ができるように努めていただきたいと思います。

続きまして、3つ目、地域の国際化について質問させていただきます。

ここ数年、朝の通勤、通学の時間帯には、外国人の方の通勤をよく見ることがあります。大塚地区では、工業系でしょうか、ヘルメットをかぶって作業着姿の外国人の方が自転車に乗っ

て通勤する姿が見られます。平成28年度に策定された南国市のまちづくりの指針となる第4次南国市総合計画基本構想及び前期基本計画には、よりよいまちづくりを計画的に進めるための市政の基本方針が示されています。施策の方針として、姉妹都市をはじめ、他の市町村の友好を深め、市民間の交流を促進し、市内に在住する外国人が地域と共生するため暮らしやすい環境の整備に努めますとあります。

質問です。

現在、南国市在住外国人の人口は、ここ10年でどのように推移しているか伺います。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 本市在住の外国人人口の過去10年間の4月末現在の推移をお答えいたします。

2015年度、平成27年度でございますが、233人、2016年度232人、2017年度252人、2018年度290人、2019年度335人、2020年度332人、2021年度322人、2022年度309人、2023年度399人、2024年度、本年度は485人となっております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。南国市の外国人人口が485人で、10年前の2015年の233人の2倍となっております。高知県内の在住外国人人口においても、2021年で4,500人と増加をたどっています。在留資格の多様化により、在住外国人には永住者、定住者、技能実習生、特定技能外国人、留学生、留学生の家族、国際業務に関わる方などがおられます。企業が管理団体を通して受け入れている場合は、日本語やルール、習慣などの研修を行っています。しかし、外国人の直接応募など、個人で外国人を雇用している場合は、日本語やルール、習慣の研修を受けていない場合もあります。日本に入国する方法が違くと、日本語や文化を受け入れる下地が違っている現状があります。

先日、市内の公園で外国人がたくさん集まってボール遊びをしていると近所の住民から苦情がありました。そこでは10人以上の外国人がボール遊び禁止の公園で遊んでいたとのことで、市の職員さんが対応に来てくれました。しかし、日本語がうまく通じない外国人であったため、公園内でのボール遊び禁止のルールが伝わらなかったそうです。対応方法としては、ルールや使用方法について多言語化した看板を設置するなどできると思います。

現在の国や県の社会情勢を見て、在住外国人の人口は今後増えていくだろうと推測されます。さらに、地域の国際化が進んでいくと考えます。法務省の外局である出入国在留管理庁では、外国人の共生社会の実現に向けたロードマップにおいて目指すべき外国人との共生社会のビジ

ョンとして、1番、これからの日本社会を共に創る一員として、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会、2番目、様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参画し、能力を最大限に発揮する多様性に富んだ活力のある社会、3番目、外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会の3点が示されています。そして、取り組むべき課題として重点事項としては、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援、共生社会の基盤整備に向けた取組の4点が示されています。

質問です。

本市では、国のどの取組に重点を置いてどのような取組を現在行っていますか。また、その取組はスムーズに進んでいるのか、課題と考えることは何か答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市では、民間団体である南国市国際交流協会がこれまで日本語教室や料理教室、またバスツアーや日本文化体験などを開催し、市内在住の外国人が日本の文化を理解し、本市で暮らしやすくなるような取組を継続して取り組んでこられました。市といたしましては、この国際交流協会に補助金を支出し、活動を支援しておりますので、そういう意味では間接的にはありますが、国が示す重点事項の円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組に寄与していると言えるのではないかと考えております。

また、課題といたしましては、本市在住の外国人が増加しているにもかかわらず、外国人の方々の声がなかなか行政に届いていないということが課題であると考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 認識している課題に対しての対応策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 現時点で具体的な対応策については検討できておりませんが、外国人の方々の声が行政に届く、逆にこちらの行政の声を外国人の方々に届ける何か仕組みができないかと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。ぜひその取組を進めてほしいと思います。

では、教育現場での多文化共生の取組はどのように進められているのでしょうか。伺います。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 教育現場での多文化共生の取組についてでございますが、高知県が取り組んでおります11の人権課題の一つに、外国人の課題も挙げられております。南国市立小中学校の全ての学校で、全教科、全領域で人権を守るための教育活動が行われておりまして、諸外国への理解を深め、お互いの文化を尊重すること、多様性やインクルーシブな学びが行われております。その中で、ALTや地域の外国人留学生との交流も行われており、各学校で工夫をしながら多文化共生の取組を進めております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。様々な立場の人権を守る教育はとても重要と考えます。引き続き11の人権課題についての教育活動に注力していただきたいと思います。

11月1日に本市のじんけん係主催で開催されたスマイリーハート人権講座で、防災ジェンダーについての講座に参加しました。今西議員、植田議員、神崎議員も参加されていましたが、災害時での避難所運営を行うHUGゲームでは、性的マイノリティーや障害者、乳幼児、妊婦、高齢者、外国人などの要配慮者への対応が非常に重要となりました。今後起こるであろう南海トラフ地震に対して、災害時の要配慮者である外国人に対してどのような防災教育や啓発が行われているか伺います。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 外国人に対する防災教育や啓発につきましては、南国市国際交流協会からの要請に基づき、過去に2回ほど実施をしておりますが、定期的な啓発活動は実施できておりません。なお、避難所の受入れ態勢としては、避難所開設キットに英語、中国語、韓国語、ベトナム語などで記載された多言語指さしボードを設置し、日本語に慣れていない外国人が避難された際に最低限のコミュニケーションが図れる対策を取っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。防災組織でもやられてます心肺蘇生やAEDの使用法、止血法なども体験してもらうことも必要と思います。また、日本の文化や生活ルールをまだまだ理解し切れてない在住外国人に対して、本市として多言語の行政サービスや、地域の日本人と一緒に生活していくために現在どのような取組を行っているか伺います。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市では、外国人の方々が転入の手続に来庁された際に、消防本部が外国語で作成した救急車利用ガイドをお渡ししたり、先日M I A R E！で開催されましたが、高知県が設置した高知県外国人生活相談センター、ココフォーレといいますけども、このココ

フォーレが主催する外国人のための出張相談会など、高知県外国人生活相談センターと連携した取組は進めれておりますが、そのほかには外国人に対する直接的な支援には取り組めておりません。今後、人口減少や労働力不足により外国人が増加していくことが予想されますが、先ほど西内議員が言われたようなトラブルも増加していくのではないかと危惧しております。行政としてどのように取り組んでいくべきか、南国市国際交流協会や高知県外国人生活相談センター等のお話も伺いながら、庁内で情報共有し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

高知県が令和3年1月に高知県外国人雇用実態調査を発表されています。外国人労働者が年々増加している現状を踏まえ、県内事業所の外国人の雇用状況等の実態やニーズ、雇用に当たって求める支援策等を把握し、外国人材確保に向けた施策を検討するために、外国人を雇用している事業所や管理団体に調査したものです。外国人の雇用後の支援で行政に求める支援策として一番多いのが、日本語教育に関する支援が41.9%、2番目に多いのが生活上のルール周知、教育に対する支援が22.3%とあります。また、7番目に災害から身を守るための教育に対する支援が10.5%とあります。これらの考えられることは、生活上においてルールや余暇を楽しむための方法、災害時に向けての防災啓発、また生活上での困り事などを相談する機会を十分に提供していくことが大切であり、外国人の不安や困り感に寄り添うことができるのではないかと考えます。また、これらのことを通じて日本語を学ぶ機会になるのではないのでしょうか。また、何よりも外国人と交流する機会や場所が設定されることにより、よく知らない外国人に対する予断や偏見、差別をなくすとともに、異文化交流につなげていくことができないかと考えます。

外国人を単なる労働力として見るのではなく、南国市をつくる一員、地域の担い手としての外国人と共生する意識や社会づくりが必要であると考えます。まず、そのために外国人と日本人と一緒に参加できる地域ボランティア活動や文化交流、スポーツイベントなどを通じて自然な形でお互いに理解し合う交流をスタートすることはいかがでしょうか。また、本市では、大学や高等専門学校もありますので、これらの教育機関と連携し、多文化共生の担い手の育成ができる体制づくりも検討してみたいはいかがでしょうか。この件についてお伺いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 現在、外国人の方々と交流する機会は、まほろば祭りでの出店ブースで商品を購入する際に、商品売っている外国人の方と少しお話できる程度であり、西内議

員が言われるように、お互いが理解し合える交流の場をこれからつくっていくということは、これからの多文化共生の社会を築き上げていく上で大変重要であると考えております。高知高専や高知大学とは、既に様々な分野で連携して取り組んでおりますので、西内議員の言われたようなことを検討していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。ぜひとも前向きな取組が進むようによろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明14日と15日は休日のため休会とし、12月16日に会議を開きます。16日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時59分 散会